

# 人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)
西脇市	高松町	平成29年2月	平成30年3月		

## 1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [平成29年度]		計画 [平成33年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタート資金の金利負担軽減措置	経営体育成事業	その他( )	
法認農	株式会社A	64歳	8人	有	水稻 たまねぎ	7.3ha	水稻 たまねぎ	8.0ha	有	低コスト化	29					
法認農	農事生産法人B営農組合	69歳	36人	有	水稻	1.4ha	水稻	2.0ha	有	低コスト化	29					
法	株式会社C	73歳	5人	有	メロン	0.3ha	メロン	0.3ha	有	6次産業化 低コスト化	29					
	D	48歳		無	水稻	1.5ha	水稻	1.5ha	有	複合化 低コスト化	29					
	E	74歳		無	水稻	1.9ha	水稻	1.9ha	有	複合化 低コスト化	29					
認就	F	42歳		無	いちご	0.5ha	いちご	0.5ha	有	新規就農	29	○				
法認農	株式会社G	43歳	3人	無	いちご・茶	1.7ha	いちご・茶	8.0ha	有	高付加価値化 低コスト化	29					

### 【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

## 2. 1から見た地域における担い手の確保状況

**担い手は十分確保されている** / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がいない